

平成 23 年 事 業 計 画

自平成 23 年 7 月 11 日

至平成 24 年 3 月 31 日

基本方針

社団法人から公益社団法人へ移行認定された最初の本事業期間は、約 9 カ月の期間であり移行認定の際の目的を十分に捉えつつ、食品事故の未然防止とその知識技能を普及啓発する目的として「食品微生物検査技士」資格認定制度、フードサイエンス研修会、HACCP 手法支援法、基礎微生物学研修コース等を重点計画として推進する。

また、ごはん食の普及啓発や国産野菜の自給率向上等の事業については、引続き積極的に推進する

併せて、食品廃棄物の飼料化等リサイクルや容器の資源化等環境問題に取組を強化し、公益の増進に努める。

東日本大震災の影響が大きく残っており、被災地支援のための要請等があれば積極的に対応するものとする。

1. 公益事業

(1) 「食品微生物検査技士」資格認定事業の運営

本年度で創設以来 7 年目を迎え、応募者の拡大強化を図り、食品の衛生管理等に関する高度な知識・技術の向上や工場等の製造現場で安全な食品製造を實踐できる技能を持つ人材の育成に努める。また、通信教育用テキストの編集につき従来のテキストを基礎としつつ、新たな視点による編集をし、来年度の資格認定制度に対応することとする。

(2) 「基礎微生物学研修コース」の実施

日本食品マネジメントシステム評価登録機関（JFARB）から承認されている「基礎微生物学研修コース」を「ISO22000 の審査員（補）の登録条件の一つとなる基礎微生物学研修コース」として効率的に実施する。本年度より効率的に運用するために開講時期を年間 1 回開催とする。

(3) HACCP 手法支援法指定認定機関としての認定審査

HACCP 手法支援法指定認定機関として、中小食品事業会社の設備投資申請案件等について、高度化計画に基づく審査を実施する。

(4) 「フードサイエンス研修会」の実施

食品製造の衛生管理、品質表示、栄養成分表示等の諸問題や食品製造を取り巻く環

境並びに食品原材料等の高騰化に伴う見通し等テーマ別に開催実施する。

- (5) 食品産業品質管理・信頼性向上支援事業（農林水産省補助事業）
農林水産省の「食品産業品質管理・信頼性向上支援事業」を補助事業として、HACCPシステム（ISO22000 含む）や HACCP 手法支援法を広く国民に啓発し、セミナーの開催や中小食品事業会社に対する個別指導を通じて普及を図る。

- (6) 調査研究・情報収集及び発信

- 1) 外部機関の開催する食品衛生等の専門的研修に積極的に参加する
- 2) 本協会の事業目的に資するためその他の調査・研究

2. 収益事業その他

- (1) ごはん食の普及啓発（米の消費拡大）

- 1) コンビニエンスチェーン本部等の企画するポスター、ポップ等に当協会の「ごはん食啓発・普及シンボルマーク」を掲載し、その費用の一部を負担する。
- 2) 「おべんとうの歌」（CD 版）を催事開催時に活用し、「おべんとう・おにぎり」の普及・啓発に努める。
- 3) ごはん食が健康に有用であることを広く国民に啓発普及に努める。
- 4) 国産野菜の安全性、健康性等国産野菜の有益性を啓発し、ひいては国産野菜の自給率向上に寄与する等質的向上に努める。
- 5) 機関誌「NBK NEWS」を7月、10月、1月に発刊予定
- 6) 協会会員名簿の発刊予定

- (2) 調査研究・情報収集及び発信

- 1) 「ごはん食の啓発・普及」事業に関する情報収集
- 2) 「国産野菜消費拡大」事業に関する情報収集
- 3) 環境対策等に対する調査研究

- (3) 環境対策事業

- 1) 省 CO2 対策

CO2 等低炭素社会を目指して。「見える化」が掲げられているが、CO2 削減の具体的構築のための調査・研究し取りまとめたうえで情報提供に努める。

- 2) 食品リサイクル対策

食品業界のリサイクル率 85% 達成のための調査研究を行い、リサイクル機器やその方策等の情報収集に努める。

3) 容器包装リサイクル対策

容器包装リサイクルの実施状況と対応策等につき、情報の収集に努める。

3. 行政、各種団体との連携

(1) 行政との連携

- 1) 「低コストで質の良い加工・業務用農産物の安定供給技術の開発」運営委員会への参画
- 2) その他関連団体の主催する会議等への参加

(2) 関連団体等との連携

- 1) (独) 農畜産振興機構と野菜活用等の開発・研究
- 2) (財) 食品産業センターへの会員参加
- 3) (社) 日本食品衛生協会（食品衛生行政説明会等）への会員参加
- 4) (公財) 日本容器包装リサイクル協会への会員参加
- 5) 食品需給センターへの委員参加（米トレーサビリティ制度に係る業界ガイドライン（仮称）作成
- 6) その他団体の事業への参加

4. 専門委員会の開催

協会事業の円滑な運営及び諸問題を検討するため、以下の専門委員会を開催する。

- 1) 運営委員会
- 2) 衛生委員会
- 3) 環境対策委員会
- 4) 労務委員会
- 5) 食品微生物検査技士資格認定委員会、資格試験委員会
- 6) HACCP 認定審査会